

平成23年度幸区区民会議

第5回全体会議 環境部会経過報告

平成23年10月19日

1

1. これまでの検討状況

前回の全体会議の検討結果

取り組み項目	項目の具体的な内容(前回までの決定事項)
(1)小中学生を対象としたゴミ分別出前講座の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、市内の小学校4年生を対象に環境出前講座を実施している川崎市の環境局とタイアップし、小中学生を対象とし、「ミックスペーパー・プラスチックの分別」に特化した出前講座を実施。 ・区民会議が、講座の企画や実施、学校との交渉・調整などを行う。 ・区内の全小中学校への展開を想定し、総合学習、家庭教育学級の時間などを活用して実施。
(2)ゴミ分別のマナーアップキャンペーンなどイベントの実施	<ul style="list-style-type: none"> ・区民祭など、幸区内で開催される大規模なイベントとタイアップし、ゴミ分別の意識啓発に繋がるPR活動等を行う。

専門部会における検討

- 第7回専門部会 平成23年8月8日開催
- 第8回専門部会 平成23年9月12日開催

3

2. 専門部会における検討 (1)小中学校を対象とした出前講座

(1)「小中学生を対象とした出前講座」の具体的な検討経過

前回の全体会以降、専門部会では特に以下の2点について検討・実施を進めた。

- 1) 学校側との調整
- 2) 出前講座の企画立案

4

2. 専門部会における検討 (1)小中学校を対象とした出前講座

1)学校側との調整

①学校別の交渉担当

学校別の交渉担当委員が中心となり、各学校との調整を進めた。

学校名	担当委員
幸町小学校	君和田委員
南河原小学校	西野委員
御幸小学校	君和田委員
西御幸小学校	齋藤委員
戸手小学校	齋藤委員
古川小学校	君和田委員
東小倉小学校	北野委員
下平間小学校	齋藤委員
古市場小学校	石野委員
日吉小学校	北野委員
小倉小学校	神谷委員
南加瀬小学校	神谷委員
夢見ヶ崎小学校	石原委員

学校名	担当委員
南河原中学校	西野委員
御幸中学校	君和田委員
塚越中学校	齋藤委員
日吉中学校	石原委員
南加瀬中学校	石原委員

5

2. 専門部会における検討 (1)小中学校を対象とした出前講座

②各学校との調整状況

現在のところ、11の小学校との調整が完了。本日の下平間小学校を皮切りに順次実施し、残りの小中学校との調整を進める。

学校名	実施予定日	当日の出席		
下平間小学校	10月19日(水)	川崎生活 環境事業所 2人	幸区役所 企画課 2人	北野、神谷
戸手小学校	10月20日(木)			押山、君和田
古川小学校	10月21日(金)			君和田
南河原小学校	10月24日(月)			押山
東小倉小学校	10月27日(木)			北野、石野
古市場小学校	10月28日(金)			石野
南加瀬小学校	10月29日(土)			押山、北野
幸町小学校	11月14日(月)			君和田、押山
御幸小学校	11月15日(火)			君和田
西御幸小学校	11月25日(金)			石野
夢見ヶ崎小学校	2月28日(火)			石原、神谷

6

2. 専門部会における検討 (1)小中学校を対象とした出前講座

2)出前講座の企画立案

①出前講座の内容の検討

出前講座では、以下のプログラム案に示す内容を実施する。
部会では、特にメインコンテンツの「分別ゲーム」の検討を進めた。

時間	項目	担当
3分	・開会の挨拶 ・区民会議の概要の説明 ・出前講座実施の趣旨説明	区民会議委員
2分	・出前講座の概要説明	
10分	・MP・プラ分別のDVDの上映	事務局
20分	・分別ゲームの実施	(講師) 川崎生環職員 (補佐)
5分	・資源のリサイクルについて	
4分	・MP・プラ分別の効果の提示	
1分	・閉会の挨拶	区民会議委員

7

2. 専門部会における検討 (1)小中学校を対象とした出前講座

②分別ゲームの検討(1)

分別ゲームの検討にあたり、部会の中で「プレゲーム」を実施した。
区民会議委員が4名ずつ2班に分かれ、小中学生の視点を想定しながら、回答者としてゲームを行った。



8

2. 専門部会における検討 (1)小中学校を対象とした出前講座

②分別ゲームの検討(2)

プレゲーム実施後、ゲームのルールや出題するゴミ等の内容についての改良・追加点などを中心に検討を行い、内容を固めた。

(ゲームのルール・流れ)

- ゲーム開始前に4人1組を基本として班を構成し、各テーブルなどに班ごとに分かれて座る。
- ゲームの回答は、班の中で相談して決めるものとする。
- 回答は、川崎市(幸区)の分別方法に従うものとし、分別方法名が書かれたカゴに、個々のゴミを入れるものとする。
- ゲームの趣旨の説明の後、5分間の回答時間を与える。各班では、用意されたゴミをその時間の中でカゴに分類。
- 回答終了時間になったら講師が終了を告げ、用意したゴミを1つ1つ取り上げながら、正解を発表していく。
- 講師による正解の発表は、どの分別方法が適切かの説明を適宜加えながら行う。

9

2. 専門部会における検討 (1)小中学校を対象とした出前講座

②分別ゲームの検討(3)

(出題するゴミについての改良点)

- 題材として取り上げるゴミについては、「児童・生徒のみが参加する場合」と「保護者も参加する場合」で変える
- 保護者が参加する場合のみ以下を出題
 - ・プラスチックのハンガー(プラマークあり・なし両方があり紛らわしい)
 - ・窓付き封筒(児童・生徒が使うことが殆どないと想定される)
 - ・タバコの空き箱(外がプラスチックで内側の紙がミックスペーパー)
- お菓子など、子供の関心が高いものを増やす。
- チラシは、新聞の折り込みか、投げ込みかなどで変わるが見た目でわからないので出題はせず、説明だけを行う。
- ヨーグルトは紙とプラの両方があるので出題する。
- プラと誤解している人が多い「ラップ」を入れる。

10

2. 専門部会における検討 (1)小中学校を対象とした出前講座

②分別ゲームの検討(4)

(出題するゴミ)



11

2. 専門部会における検討 (2)ゴミ分別意識啓発イベントの実施

(2)「ゴミ分別意識啓発イベントの実施」の具体的な検討経過

幸区のメインイベントである幸区民祭・リレーカーニバルにおいて、以下2つの意識啓発活動を行った。

- 1) ブースでのゴミ分別ゲームの実施
- 2) のぼり・ジャンパーによるPR

イベント	開催日時	実施内容
リレーカーニバル	10/2(日)	・のぼり・ジャンパーによる区民会議のPR ・ブースでのゴミ分別ゲームの実施
幸区民祭	10/15(土)・16(日)	

12

2. 専門部会における検討 (2)ゴミ分別意識啓発イベントの実施

1)ブースでのゴミ分別ゲームの実施(リレーカーニバル)

リレーカーニバルにおいて、区民会議のブースを設置し、参加者に簡易なゴミ分別ゲームを実施、参加記念品の配布(エコ缶キャップ)も行った。



13

2. 専門部会における検討 (2)ゴミ分別意識啓発イベントの実施

1)ブースでのゴミ分別ゲームの実施(区民祭)

リレーカーニバルで把握した課題を踏まえて、区民祭においてはPRや掲示の方法などに工夫を施した。



14

2. 専門部会における検討 (2)ゴミ分別意識啓発イベントの実施

2)のぼり・ジャンバーによるPR

幸区区民会議でお揃いのジャンバーを作成。委員が着用し、のぼりを立て、参加者への区民会議のPRを行った。



15

2. 専門部会における検討 (3)幸区民アンケートへの要望

(3)幸区民アンケートへの要望①

幸区が実施する「幸区民アンケート」の中で、環境部会が関係する以下の2つの設問の要望を行った。

- 1) 節電とゴミの分別について
- 2) 自転車マナーについて

16

2. 専門部会における検討 (3)幸区民アンケートへの要望

(3)幸区民アンケートへの要望②

区民会議の要望を受け、アンケート項目が以下のよう
に確定した。

◎家電とごみの分別についておたずねします。

問 家電の取扱いとして実施している（今年の実施している）ものはありますか。（〇はいくつでも）

- 1 エコモード搭載し、消費電力削減や待機電力削減、可能な電圧を下げない
- 2 エコモード搭載や省電力の機能は少なくするなどの家電の使い方を工夫する
- 3 録画機能の録画モードに設定するや録画時を待機モードにするなどの工夫をする
- 4 電力消費モードの機能別に、必要な電圧を指定する
- 5 LED電球に交換したり、省エネ家電に買い替える
- 6 家電に省電力モードを付ける
- 7 外出先で留守時、家族やペットの部屋で過ごす中で必要に応じて電圧を下げない、生活モードを付ける
- 8 その他（ ）
- 9 特にしていない

問 川崎市では、今年3月1日からミックスペーパーの分別収集を市内全域で実施し、川崎区・幸区・中原区の3区でプラスチック製容器包装の分別収集が開始されましたが、そのことを知っていますか。（〇は1つ）

- 1 知っている 〇 複数可
- 2 知らない

◎家電で「1」知っているをまんじゅうに答えます。

問 ミックスペーパーとプラスチック製容器包装の分別収集は、どの程度できていますか。（〇は1つ）

- 1 徹底していると答えている
- 2 徹底はしていないが、一部出来ていないものもある
- 3 出来たり、出来なかったり、半々である
- 4 あまり分別出来ていない
- 5 分別していない

参考

・ミックスペーパー(紙類、色紙類、お菓子の箱、パルプ、レシートなど)



プラスチック製容器包装(食品の容器、飲料、洗剤の容器、おもちゃの容器、おもちゃの箱、おもちゃの袋など)



◎自転車マナーについておたずねします。

問 自転車を利用するとき、次の行為をしたことがありますか。（〇はいくつでも）

- | | |
|------------------------|----------------|
| 1 駅周辺など歩行者以外の場所へ進入 | 8 スピードの出し過ぎ |
| 2 傘を差しながら運転 | 9 逆走(車道の右側を通行) |
| 3 携帯電話を利用しながら運転 | 10 夜間無灯火 |
| 4 イヤホンをして音楽などを聴きながら運転 | 11 2台以上で平行して走行 |
| 5 防音壁に運転 | 12 していない |
| 6 二人乗り(法定用座席など例外を除く) | 13 自転車は利用しない |
| 7 歩道走行(走行可能な年齢など例外を除く) | |

問 平成23年5月1日から神奈川県道交通法施行細則の一部が改正され、①自転車運転中の携帯電話等の使用、②自動車等(自転車含む)の運転中にイヤホン等を使用して音楽を聴くなどの行為が禁止されましたが、そのことを知っていますか。（〇は1つ）

- 1 知っている
- 2 少しだけ知っているが、詳しくは知らない
- 3 知らない

参考

携帯電話等の使用の禁止 【罰則：5万円以下の罰金】	イヤホン等の使用の禁止 【罰則：5万円以下の罰金】

◎その他の主な道交法違反事項

- ・二人乗り 【罰則：2万円以下の罰金または科料】
- ・音楽無視 【罰則：3月以下の懲役または5万円以下の罰金(過失は10万円以下の罰金)】
- ・歩行者妨害 【罰則：2万円以下の罰金または科料】
- ・無灯火運転 【罰則：5万円以下の罰金(過失も同額)】
- ・飲酒運転 【罰則：5年以下の懲役または100万円以下の罰金】 など